

令和6年第2回神奈川県議会定例会議案

(条例その他)

目 次

番 号	件 名	ページ
県 報 第 1 号	専決処分について承認を求めること（神奈川県県税条例の一部を改正する条例）	1
県 報 第 2 号	専決処分について承認を求めること（損害賠償請求訴訟の判決に対する控訴について）	2

専決処分について承認を求めること

神奈川県県税条例の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、地方自治法第179条の規定により承認を求める。

神奈川県県税条例の一部を改正する条例

神奈川県県税条例（昭和45年神奈川県条例第26号）の一部を次のように改正する。
附則第28項中「令和6年3月31日」を「令和9年3月31日」に改める。

附則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

令和6年5月15日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

（提案理由）

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、神奈川県県税条例の一部改正について急施を要し専決処分したので、地方自治法第179条の規定により承認を求めるものであります。

